

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成28年7月29日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市右京区太秦下刑部町12		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 京都市交通局 京都市公営企業管理者 交通局長 山本 耕治
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	京都市役所オフィス系関連庁舎環境マネジメントシステム（KYOMS）	
適用範囲	交通局本庁舎	
導入年月日	2009/9/21	
認証番号		
基本方針	温暖化ガス削減をはじめとする環境負荷の低減を目指し、環境にやさしいオフィス活動及び適切な庁舎管理の徹底と改善を進め、率先実行の取組を推進する。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙消費削減 ・省エネルギー（電気、ガス、水道等のエネルギー使用量の削減） ・環境対応品購入 ・廃棄物処理及び資源リサイクル 	
目標を達成するための取組の内容	各所属に職場実行責任者を置き、所属単位で取組内容を設定し、定期的に環境マネジメント実行責任者による点検確認を行い、進捗よく点検する。	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、コピー用紙の両面印刷、文書の電子化等を実施している。 ・始業前や昼休みにおける執務室の消灯、空調OFFを実施している。 ・消耗品や備品の環境対応品を購入している。 	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・着実に進めている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・局内点検及び局等間監査を実施しているが、特に指摘等はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・目標の設定、実行、点検、評価を行い、継続的に改善を行っている。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。